

2021年6月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア シ ロ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 山 博 登
(コード番号：7378 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 兼 川 村 悟 士
管 理 部 統 括 責 任 者
(TEL. 03-5348-4363)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年6月16日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 829,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2021年6月30日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2021年7月19日 (月曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年7月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年7月9日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2021年7月12日 (月曜日) から
2021年7月15日 (木曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2021年7月20日 (火曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 3,374,200 株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル6階
J-STAR 二号投資事業有限責任組合 1,961,500 株
Clifton House, 75 Fort Street GT, P.O. Box
1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman
Islands
MIDWEST MINATO, L.P. 732,900 株
Clifton House, 75 Fort Street GT, P.O. Box
1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman
Islands
Pacific Minato II, L.P. 679,800 株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、岡三証券株式会社、いちよし証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 630,400 株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
野村證券株式会社 630,400 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 829,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 3,374,200 株
オーバーアロットメントによる売出し 630,400 株
(※)

- (2) 需要の申告期間 2021年7月2日（金曜日）から
2021年7月8日（木曜日）まで

- (3) 価格決定日 2021年7月9日（金曜日）
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

- (4) 募集・売出期間 2021年7月12日（月曜日）から
2021年7月15日（木曜日）まで

- (5) 払込期日 2021年7月19日（月曜日）

- (6) 株式受渡期日 2021年7月20日（火曜日）

- (※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である J-STAR 二号投資事業有限責任組合、MIDWEST MINATO, L.P. 及び Pacific Minato II, L.P. (以下、「貸株人」と総称する。) から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、630,400 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利 (以下、「グリーンシューオプション」という。) を、2021年8月13日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2021年7月20日から2021年8月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下、「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,000,000株
公募による増加株式数	829,000株
増加後の発行済株式総数	6,829,000株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額843百万円(*)は、運転資金として広告媒体費に係る資金、採用費に係る資金及び採用後の従業員人件費に係る資金に充当する予定であります。具体的には以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年10月期	2022年10月期	2023年10月期	合計
広告媒体費(注1)	160	532	94	786
採用費(注2)	2	12	3	17
従業員人件費(注3)	—	30	10	40
合計	162	574	107	843

注1. 広告媒体費・当社はインターネット上で法律情報や弁護士情報等を提供するサイトを運営しておりますが、運営サイトへのユーザー流入数の増加を目的として広告(主にはGoogle広告及びYahoo!広告におけるリスティング広告)の活用を行っており、当該広告出稿費用に充当いたします。

2. 採用費・人材紹介会社に対する紹介手数料や求人サイトへの求人広告の出稿費用等に充当いたします。

3. 従業員人件費・新たに採用した従業員の人件費に充当いたします。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格1,120円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元の重要性を認識しておりますが、当社は成長過程にあると考えていることから、競争力の確保と更なる成長の継続を経営上の最重要課題としており、内部留保の充実を図り、それを原資として中長期的な事業拡大のための投資に充当していくことが、将来的な株主への利益還元につながるかと考えております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や人材採用、事業拡充等の投資に活用する方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△2,777.02円	5.09円	16.72円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	4.09%	12.35%
純資産配当率	—	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2018年10月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。

4. 当社は、2019年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、2019年10月期の期首に当該分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2018年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2018年10月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△9.26円	5.09円	16.72円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるJ-STAR二号投資事業有限責任組合、MIDWEST MINATO, L.P.及びPacific Minato II, L.P.は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2021年10月17日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し、上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアプションの対象と

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

なる当社普通株式を野村証券株式会社が取得すること及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村証券株式会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社の株主かつ新株予約権者である中山博登及び河原雄太は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2021年10月17日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面の同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに当社の株主かつ新株予約権者である上記2名及び当社の新株予約権者である川村悟士及び竹田津惇については野村証券株式会社に対して、元引受契約締結日から2022年7月19日(当日を含む)までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面の同意なしには、新株予約権の行使等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2022年1月15日までの期間中は野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、上記1.の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。